



2022年3月11日

各 位

会 社 名 株式会社東京きらぼしフィナンシャルグループ
代 表 者 名 代表取締役社長 渡邊 壽信
コード番号 7173 東証第一部
問 合 せ 先 広報部長 大和田 健二
(TEL 03-6447-5799)

サステナブルファイナンスの取扱い開始について

当社子会社の株式会社きらぼし銀行（頭取 渡邊 壽信、以下、「きらぼし銀行」といいます。）は、お客さまのサステナビリティを巡る課題解決の支援に向けたソリューションの充実・強化への取組みの一環として、お取引先企業における SDGs や脱炭素・カーボンニュートラルへの取組みを資金面から後押しすべくサステナブルファイナンスの取扱いを開始しますので、下記のとおりお知らせいたします。

今後もきらぼしグループは、環境（Environment）、社会（Social）、ガバナンス（Governance）の視点を取り入れた投融資の積極的な推進により、中長期的な企業価値向上、ひいては地域社会の持続的成長に貢献してまいります。

記

1. 背景

世界的な ESG 投融資の普及や SDGs の浸透、また、パリ協定締結による国際的な脱炭素化の加速や日本政府の「2050年カーボンニュートラル宣言」などを背景に、企業においても、カーボンニュートラルへの対応をはじめとするサステナビリティへの取組みが社会的責任として求められつつあります。

こうした環境下、きらぼし銀行では、サステナビリティ向上支援を地域金融機関の責務と捉え、企業の皆さまを資金調達面からご支援するサステナブルファイナンスの取扱いを開始することといたしました。

2. サステナブルファイナンスとは

(1) 商品の特徴

- サステナブルファイナンスとは、環境・社会課題解決の促進を金融面から誘導する手法です。きらぼし銀行では、サステナブルファイナンス商品として、「サステナビリティ・リンク・ローン」および「グリーンローン/ソーシャルローン」をご利用いただけます。

サステナビリティ・リンク・ローン	<ul style="list-style-type: none"> ● 環境負荷軽減に係る野心的目標（SPTs）を設定した事業者向け融資（事業資金であれば用途は限定されません） ● SPTs 達成状況に応じて、金利引下げ等のインセンティブを設定
グリーンローン/ソーシャルローン	<ul style="list-style-type: none"> ● 環境問題（グリーン）・社会問題（ソーシャル）の解決に貢献する事業に要する資金への融資（資金用途限定）

- 本商品では、「サステナビリティ・リンク・ローン原則」、「グリーンローン原則」、「グリーンローンガイドライン及びサステナビリティ・リンク・ローンガイドライン（環境省）」等の諸原則に適合する案件（外部評価機関による第三者評価を取得している案件）が対象となります。

※外部評価会社への支払コストはお客さま負担となります（一部補助制度あり）。

- 対外 PR 支援として、融資実行時にきらぼし銀行よりニュースリリースを行い、サステナビリティへの取組みの対外公表をご支援します。

(2) 商品の概要

商品名	サステナビリティ・リンク・ローン	グリーンローン/ソーシャルローン
対象となる方	下記①・②いずれにも該当する方 ① 環境負荷軽減に係る野心的目標（SPTs）を設定し、外部評価機関より諸原則への適合性・準拠性について第三者評価（セカンドオピニオン）を取得している方 ② SPTs 実績について、第三者機関の認証を得たレポートを定期的（1年に1回以上）にきらぼし銀行へ提出できる方	下記①・②いずれにも該当する方 ① グリーン（ソーシャル）ローン・フレームワーク（※資金用途・プロジェクト選定プロセス・レポート体制等を規定）を作成し、外部評価機関より諸原則への適合性・準拠性について第三者評価（セカンドオピニオン）を取得している方 ② 資金充当状況・環境改善効果等について、第三者機関の認証を得たレポートを定期的（1年に1回以上）にきらぼし銀行へ提出できる方
お使いみち	事業資金（運転資金・設備資金）	【グリーンローン】 環境問題の解決に貢献する事業（グリーンプロジェクト）に要する資金 【ソーシャルプロジェクト】 社会問題の解決に貢献する事業（ソーシャルプロジェクト）に要する資金
ご融資金額	当行所定の審査によります	
ご融資利率	当行所定の金利（SPTs 達成時に金利引下げ等インセンティブ設定）	当行所定の金利
ご融資期間		
ご返済方法	当行所定の審査によります	
担保・保証人		
第三者評価	「サステナビリティ・リンク・ローン原則」、「グリーンローン原則」、「グリーンローンガイドライン及びサステナビリティ・リンク・ローンガイドライン（環境省）」等の諸原則に適合・準拠していることについて、外部評価機関の第三者評価を取得できる案件が対象となります ※外部評価機関への支払コストはお客さま負担となります（一部補助制度あり）。	

3. 取扱開始日

2022年3月11日（金）

以上